



平成 29 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代表取締役 貞松 隆 弥
社 長
(J A S D A Q ・ コード 2 7 3 6)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 磯 野 紘 一
業 務 部 長
電 話 番 号 0 3 - 5 7 6 8 - 9 9 5 7

持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び 定款の一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社であるサダマツ分割準備株式会社（平成30年3月1日付けで「株式会社サダマツ」に商号変更予定）（以下、「分割準備会社」または「承継会社」といいます。）を本日付けで設立し、平成30年3月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）（以下、「本件会社分割」といいます。）を行うことにより、持株会社体制へ移行することを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。

本件会社分割により当社は持株会社に移行しますことから、平成30年3月1日（予定）を効力発生日として「フェスタリアホールディングス株式会社」に商号を変更し、引き続き上場会社となる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件会社分割による持株会社体制への移行、定款の一部変更（商号及び目的の変更）につきましては、平成29年11月29日開催予定の当社第54回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）で関連する議案が承認されることを条件として実施する予定です。また、本件会社分割は当社100%子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的

平成 29 年 9 月 12 日に公表した「持株会社体制への移行に関するお知らせ」でも記載いたしましたとおり、さらなる付加価値の訴求や消費の個別化への対応、それに伴う企業競争力の確保としてジャパンブランドの重要性が一段と増しているなか、中期 5 カ年計画で掲げた「競争優位性を進化させる」「環境変化にイノベーションで対応する」「ベースを固め経営基盤を強化する」の 3 つの基本方針に基づく重要な施策であるブランドの強化、本部機能の強化を推進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での経営資源配分や事業会社における迅速な意思決定による機動的な事業運営の推進が必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

なお、持株会社体制への移行は、当社を分割会社とし、本日付けで新たに設立する完全子会社である分割準備会社を承継会社とする吸収分割により行います。

2. 持株会社体制（会社分割）への移行の要旨

(1) 会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成29年10月13日
吸収分割契約承認取締役会	平成29年10月13日
吸収分割契約締結	平成29年10月13日
吸収分割契約承認株主総会	平成29年11月29日（予定）
吸収分割効力発生日	平成30年3月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本日付けで新たに設立した完全子会社である分割準備会社を承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 会社分割に係る割当の内容

当社は本件会社分割の対価として、分割準備会社から、分割準備会社が新たに発行する普通株式200株の割当交付を受けます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件会社分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件会社分割により、当社の資本金に増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

①資産、負債及びこれに付随する権利義務

承継会社は、吸収分割契約に記載する一定の項目を除き、吸収分割の効力発生日における当社の宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー、時計）事業に属する資産、負債及び契約上の地位その他これらに付随する権利義務を承継いたします。なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものとします。

②労働契約上の権利義務

承継会社は、当社の宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー、時計）事業に従事する従業員の雇用契約を承継するものといたします。

(7) 債務履行の見込

本件会社分割において、当社に残存する資産の額と承継会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び承継会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されていないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

（当社については平成29年8月31日現在、承継会社については平成29年10月13日設立時点）

(1)商号	株式会社サダマツ（分割会社）	サダマツ分割準備株式会社（承継会社）
(2)主な事業内容	宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー、時計）事業	宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー、時計）事業

(3) 設立年月日	昭和39年3月24日	平成29年10月13日			
(4) 本店所在地	長崎県大村市本町458番地9	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号			
(5) 代表者	代表取締役社長 貞松 隆弥	代表取締役社長 貞松 隆弥			
(6) 資本金の額	770,886千円	10,000千円			
(7) 発行済株式総数	11,620,000株	200株			
(8) 純資産額	1,508,852千円	10,000千円			
(9) 総資産額	7,939,174千円	10,000千円			
(10) 事業年度の末日	8月31日	8月31日			
(11) 従業員数	384名	0名			
(12) 大株主及び持株比率	貞松隆弥 18.53% 貞松豊三 12.03% 有限会社隆豊 4.81% DBS BANK LTD. 700104 3.93% 株式会社ツツミ 3.41% 高石正 2.71% 貞翔持株会 2.51% 貞松栄子 1.78% 株式会社十八銀行 1.54% 株式会社親和銀行 1.54%	株式会社サダマツ 100.00%			
(13) 主要取引銀行	みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・横浜銀行・埼玉りそな銀行・福岡銀行・あおぞら銀行・千葉銀行・商工組合中央金庫・十八銀行・親和銀行				
(14) 当事会社間の関係等	資本関係	承継会社の全株式を当社が保有しております。			
	人的関係	承継会社の取締役及び監査役は分割会社の取締役及び監査役の一部が兼任しております。			
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。			
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。なお、承継会社は、本日時点において当社の完全子会社であります。			
(15) 最近3年間の業績	決算期	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期	平成29年10月13日設立
	売上高(千円)	9,184,676	9,297,622	9,578,658	
	営業利益(千円)	126,436	216,656	311,313	
	経常利益(千円)	113,243	154,957	316,397	
	親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,104	29,129	169,934	
	1株当たり当期純利益金額(円)	1.34	2.59	15.09	
	1株当たり配当金額(円)	2	2	2	
	1株当たり純資産額(円)	129.14	123.08	148.64	

- (注) 1. 当社は、平成30年3月1日付けで、「フェスタリアホールディングス株式会社」に商号変更予定です。
- (注) 2. 承継会社は、平成30年3月1日付けで、「株式会社サダマツ」に商号変更予定です。
- (注) 3. 承継会社におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計）事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年8月31日現在）

(単位：千円)

	分割事業部門 (a)	当社 (分割前) (b)	比率 (a/b)
売上高	9,382,699	9,382,699	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年8月31日現在）

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,254,098	流動負債	4,689,013
固定資産	955,431	固定負債	1,371,216
合計	6,209,529	合計	6,060,230

(注) 1. 上記金額は平成29年8月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本件会社分割後の当社及び承継会社の状況

	分割会社	承継会社
(1)商号	フェスタリアホールディングス株式会社(平成30年3月1日付けで「株式会社サダマツ」より商号変更予定)	株式会社サダマツ(平成30年3月1日付けで「サダマツ分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2)主な事業内容	事業子会社の支配・管理のほか、経営に関する助言・指導	宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計）事業
(3)設立年月日	昭和39年3月24日	平成29年10月13日
(4)本店所在地	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
(5)代表者	代表取締役社長 貞松 隆弥	代表取締役社長 貞松 隆弥
(6)資本金の額	770,886千円	10,000千円
(7)事業年度の末日	8月31日	8月31日

(注) 1. 分割会社は、本総会において議案「定款一部変更の件②（本店の所在地の変更に関するもの）」の提出を予定しております。本総会において同議案が承認可決された場合には、本店の所在地は東京都目黒区中目黒二丁目6番20号となる予定です。

6. 会計処理の概要

本件会社分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件会社分割により「のれん」は発生いたしません。

7. 今後の見通し

本件会社分割において事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。本件会社分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は子会社からの配当、経営指導料等となり、費用は持株会社としての機能に係るものを中心となる予定であります。

II. 商号の変更

1. 変更の理由

上記 I 「持株会社体制への移行」の実施により、当社が持株会社体制へ移行することに伴い、当社の商号を変更するものであります。

2. 新商号（英文表記）

フェスタリアホールディングス株式会社
（英文表記：Festaria Holdings Co., Ltd.）

3. 変更予定日

平成30年3月1日

III. 定款の一部変更

1. 定款変更の理由

本件会社分割にかかる吸収分割契約の承認を目的とする議案を本総会においてご承認いただき、本件会社分割の効力が発生いたしますと、当社は、平成30年3月1日（予定）をもって、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計）事業を吸収分割によりサダマツ分割準備株式会社に承継し、持株会社となります。これに伴い、商号及び目的の変更（変更案第1条、第2条）を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会において、本件会社分割にかかる吸収分割契約の承認を目的とする議案が原案どおり承認可決されること、及びかかる決議に基づく吸収分割の効力が生ずること、並びに本総会において、本定款変更にかかる議案が原案どおり承認可決されることを条件として、平成30年3月1日をもって、その効力を生ずるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 第1条（商号） 当社は、株式会社サダマツと称し、英文では、 <u>SADAMATSU Company Limited.</u> と表示する。	第1章 総 則 第1条（商号） 当社は、 <u>フェスタリアホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Festaria Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。

<p>第2条（目的） 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時計類、眼鏡類、光学機械類、貴金属類、宝石類の<u>企画製作、輸出入および販売</u> 2. 事務機、カメラ、美術品、骨董品、アクセサリ、室内装飾品、バック類および鞆類、茶、生花、化粧品の販売 3. 古物の買取、販売 4. 服飾デザインおよび雑貨等の企画、製作および販売 5. 販売促進に関するコンサルティング業務 6. 通信販売、カタログ販売、訪問販売および展示販売の販売方法の教育に関するコンサルタント業務 7. 貸しビルに関する業務 8. 総合ブライダルに関する業務 9. 前各号に附帯する一切の業務 <p>第3条～第45条 （略）</p>	<p>第2条（目的） 当社は、<u>次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理する</u>ことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時計類、眼鏡類、光学機械類、貴金属類、宝石類の<u>企画製作、製造、輸出入および販売</u> 2. 事務機、カメラ、美術品、骨董品、アクセサリ、室内装飾品、バック類および鞆類、茶、生花、化粧品の販売 3. 古物の買取、販売 4. 服飾デザインおよび雑貨等の企画、製作および販売 5. 販売促進に関するコンサルティング業務 6. 通信販売、カタログ販売、訪問販売および展示販売の販売方法の教育に関するコンサルタント業務 7. 貸しビルに関する業務 8. 総合ブライダルに関する業務 9. 前各号に附帯する一切の業務 <p>第3条～第45条 （同左）</p>
---	--

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会	平成29年11月29日（予定）
吸収分割契約承認株主総会	平成29年11月29日（予定）
定款変更の効力発生日	平成30年3月1日（予定）
吸収分割効力発生日	平成30年3月1日（予定）

以 上